

令和7年11月8日

文部科学省初等中等教育局教育課程課長 武藤久慶様

〔提案・質問書〕新学習指導要領における家庭科教育の役割の明確化と環境基盤の充実のために

日本家庭科教育学会

令和7年9月25日、中央教育審議会教育課程企画特別部会において、教育課程の枠組みに関する事項など、これまで13回にわたる検討の結果がまとめられ、今後のさらなる検討の深化や、各ワーキンググループ(WG)での検討の前提が整理されました。それらの論点整理のなかで、家庭科にかかわって、中学校「技術・家庭科」が「情報・技術科(仮称)」と「家庭科」に分かれる方向性が示され、それを踏まえた小学校、中学校、高等学校を通じての新生家庭科の指導の充実が求められています。これまでも、自立した生活者として社会に参画していく力量を形成し、生活を創造する学びを保障してきた家庭科ですが、教科「家庭」として体系的な学習内容の整理を含む質的・量的な環境整備が急務です。

教育課程部会家庭WG(令和7年10月2日)で示された次の課題について、本学会では、特別研究委員会(新生家庭科を考えるプロジェクト)を立ち上げ、以下のように、これまでの学会の研究成果に基づいて提案を行い、文部科学省、都道府県の教育委員会とともに、協力体制を構築したいと考えております。

(1) 小・中・高等学校における目標・内容・方法の体系的な整理に関する課題について

コンテンツベースになりがちな学習指導を、「生活の課題と実践」(小・中学校)およびホームプロジェクト(高等学校)等もあわせて、課題設定の主体が児童・生徒となるよう、カリキュラム構想の枠組みとモデル事例を示してまいります。家庭科は、授業時数の確実な担保により地域や家庭との連携・協働を促進するカリキュラム・マネジメントの実質化に貢献できます。この検討を行うには、授業時数の情報が前提となります。特に、義務教育での最終履修学年の家庭科授業時数をめぐっては、現行の17.5時間のままでは、生徒たちにしっかり自分の課題をみつめさせることが難しいとの声が聴かれます。調整授業時数制度による対応も、免許外教員や非常勤教員が多い現状では、意見を述べることも難しいのではないかと心配しております。また、一学期間で数時間しかない状況で評価を行うことは、生徒への説明が難しいことも課題として挙がっています。一教科として存立するためには、是非中学校3年生でも35時間を最低ラインとして確保していただきたいと思っております。この情報について、いつ頃お示しいただけますでしょうか。

(2) 少子高齢化や社会のDX化に伴う家庭生活の変化に関する課題について

少子高齢化、消費者教育、金融教育と学習指導要領との整合性、利便性重視により失われつつある家庭・地域の生活文化の継承の内容などの扱いについて、これまでの研究成果及び家庭科の本質に基づいて整理し、提案してまいります。

(3) 高等学校家庭科における科目の整理に関する課題に関連して

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方の中で、「総合的な学習・探究の時間」と連携した家庭科のホームプロジェクトの学習指導の効果などを示し、学校全体のカリキュラム・マネジメントの中で、「家庭総合」履修の意義を方向付ける提案を行いたいと思っております。それによって、高等学校段階における主体的な社会参加の形を実質化し、多様な興味・関心をもつ生徒の可能性を広げることにつなげたいと考えます。

(4) デジタル学習基盤の活用に関する課題について

家庭科の特徴的な学習方法である実践的・体験的な活動において、ICTを活用し主体的、協働的に思考を深める取り組みをすでにおこなっているところですが、さらに効果的に使えるように、モデル事例の提案や、プログラムの開発を行い、発信していきたいと思っております。

(5) 家庭科の指導上の環境整備に関する課題について

各都道府県の教員養成大学と教育委員会の連携によって、教員研修の機会をさらに充実させ、教員養成段階における学修を補えるよう、学会として情報提供や指導力向上に資するプログラム提案を行ってまいります。協力できることがありましたら、ご教示ください。